

令和7年2月26日

報道機関各位

長岡市地域振興戦略部  
南部地域事務所長

### 車検切れ車両の運行について

長岡市南部地域事務所所有の公用車1台で、車検が失効していたにもかかわらず誤って運行していたことが判明しました。本件について下記のとおりお知らせします。

#### 記

##### 1 概要

南部地域事務所が所有する公用車1台について、車検が失効していたにもかかわらず延べ16回・16日間使用していました。

令和7年2月25日(火)に、当該車両を利用した職員がフロントガラス添付のステッカーを見て車検の有効期限が失効していることが判明しました。

##### 2 原因

従来より本件車両の車検を依頼していた民間事業者が倒産していたことを認識しておらず、車検前に案内のはがきと電話が来るものだという思い込みがあったため、有効期限切れに気がつきませんでした。

##### 3 当該車両及び運行状況

- (1) 車種：排気量1,830ccのステーションワゴンタイプ小型乗用車(平成18年式)
- (2) 車検の有効期間満了日：令和7年1月28日
- (3) 運行状況：令和7年1月29日～令和7年2月25日までの28日間の内で16日間運行
- (4) 上記期間の使用状況：16回使用・延べ16人(実人数5人)が運転・795km走行

##### 4 市の対応

判明後、直ちに当該車両の運行を停止し、本日2/26(水)付けで、長岡警察署に報告しています。

なお、市の公用車(1,163台)の全てについて、車検有効期間と自賠責保険の有効期限を確認し、期限が切れていないことを確認済みです。(現在、本件車両以外に当該事業者から車検を依頼していた車両はありません)

##### 5 大矢芳彦・地域振興戦略部長のコメント

このたびのことにつきまして、市民の皆様の信頼を大きく損ねることになりましたことを深く反省し、心よりお詫び申し上げます。

この事態を重く受け止め、改めて車検有効期間の確認や公用車運転時に注意すべき事項を周知徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

問い合わせ：地域振興戦略部南部地域事務所 稲田  
電話：0258-92-5901